

常呂川水系 既存ダムの洪水調節機能に係る協議の場  
スケジュール

- 第 2 回協議の場 5 月
  - ・ 治水協定の締結

その後の関係する機関の取り組み

- ・ 多目的ダムは実施要領の作成、利水ダムは操作規程の変更及び実施要領の作成を実施
- ・ 情報網の整備

- 第 3 回協議の場 6 月
  - ・ 工程表の作成

- 令和 2 年の出水期から新たな運用を開始